

令和4年1月19日

舞鶴市健康・子ども部子ども支援課

回 答 書

業務名：舞鶴市子育て支援サービス導入業務

No	項 目	質 問 内 容	回 答
1	【資料1】仕様書 3 履行期間 契約締結日の翌日から令和4年3月14日まで	期間終了日の令和4年3月14日までに、どこまでの構築が必要かお示しいただけますでしょうか。	05 資料1 仕様書 における6業務内容 (1)(2)に記載の事項および06 資料2 機能要件書に記載の機能全てが舞鶴市に納品設置された状態、つまり、使用可能な状態となっている必要があります。 全体スケジュールは05 資料1 仕様書の7 想定スケジュールを参考にしてください。
2	【資料2】機能要件書 1-5【アプリケーション機能】オンライン相談機能	オンライン相談を開催する場合、想定している使用人数と使用時間をお示しいただけますでしょうか。また、舞鶴市で現在使用しているオンライン会議ツールがあれば併せてお示してください。	相談は1対1で行い、使用時間は8時~24時を計画しています。 Zoom、WebEx の有料アカウントを保有しておりますが、共用であるため本事業専用には割り当てることはできません。